

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月28日
【事業年度】	第4期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
【会社名】	株式会社S E R I Oホールディングス
【英訳名】	SERIO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若瀨 久
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	4,069,954	5,084,081	6,260,672	6,948,846
経常利益 (千円)	43,439	65,373	66,545	167,799
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	27,751	45,004	40,984	101,059
包括利益 (千円)	27,751	45,004	40,984	101,059
純資産額 (千円)	235,522	1,602,257	1,634,889	1,727,087
総資産額 (千円)	1,402,353	3,627,748	3,236,892	3,906,892
1株当たり純資産額 (円)	102.40	507.45	516.60	545.74
1株当たり当期純利益 (円)	13.86	18.04	12.96	31.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	17.65	12.95	-
自己資本比率 (%)	16.8	44.2	50.5	44.2
自己資本利益率 (%)	13.4	4.9	2.5	6.0
株価収益率 (倍)	-	135.20	57.41	22.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,756	88,947	156,227	258,560
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,123	552,742	166,808	295,242
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,042	1,985,747	599,255	307,422
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	348,965	1,870,918	1,261,081	1,531,821
従業員数 (人)	275	386	528	644
(外、平均臨時雇用者数)	(1,557)	(1,895)	(1,948)	(1,975)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

4. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を()に外数で記載しております。

6. 当社の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

7. 第2期より売上高にかかる表示方法の変更を行っております。第1期の売上高につきましても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	243,944	355,885	375,640	416,930
経常利益 (千円)	18,793	33,877	61,899	73,011
当期純利益 (千円)	13,845	22,091	43,335	41,750
資本金 (千円)	30,000	693,050	693,263	693,263
発行済株式総数 (株)	230,000	3,157,500	3,164,700	3,164,700
純資産額 (千円)	221,615	1,565,438	1,600,420	1,633,309
総資産額 (千円)	251,688	1,611,136	1,664,096	1,729,614
1株当たり純資産額 (円)	96.35	495.78	505.71	516.10
1株当たり配当額 (円)	19.00	2.78	2.80	6.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	6.91	8.86	13.71	13.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	8.66	13.69	-
自己資本比率 (%)	88.1	97.2	96.2	94.4
自己資本利益率 (%)	6.4	2.5	2.7	2.6
株価収益率 (倍)	-	275.43	54.27	53.37
配当性向 (%)	27.5	31.4	20.4	45.5
従業員数 (人)	18	20	28	24
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(9)	(7)	(5)
株主総利回り (%)	-	-	30.7	29.3
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(79.6)	(86.5)
最高株価 (円)	-	4,290	2,751	1,188
最低株価 (円)	-	1,826	635	444

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。
4. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を()に外数で記載しております。
6. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 ずさ監査法人により監査を受けております。
7. 第1期から第2期の株主総利回り及び比較指標は、2018年3月2日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。第3期以降の株主総利回り及び比較指標は、2018年5月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2018年3月2日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2【沿革】

当社は、2016年6月1日の単独株式移転により、株式会社セリオの完全親会社として設立されました。

以下、当社グループの沿革として、子会社である株式会社セリオ及び孫会社である株式会社クオーレの沿革と併せて、企業集団に係る経緯を記載しております。

年 月	概 要
2005年6月	大阪市中央区に株式会社セリオ（資本金10,000千円）を設立 子育て中の既婚女性の人材派遣を主とした就労支援事業を開始
2008年6月	東京都中央区に東京支店を開設
2009年12月	本社を大阪市北区芝田へ移転
2010年3月	大阪府茨木市にトレジャーキッズクラブ茨木校を開設し、小学生を対象とした放課後事業を開始
2012年4月	大阪府東大阪市に認可外保育所エンジェルキッズ保育園（現小規模保育施設エンジェルキッズ東大阪園）の運営をスタートし、未就学児童を対象とした保育事業を開始
2012年6月	箕面自由学園小学校（大阪府箕面市）内に当社グループ初の私立小学校内アフタースクールとなるトレジャーキッズクラブ箕面自由学園校を開設（2015年3月閉校）
2013年6月	放課後事業と保育事業を主たる事業領域とすることを目的として、大阪市北区に株式会社セリオの100%子会社 株式会社トレジャーキッズクラブ（資本金3,000千円）を設立
2013年10月	株式会社トレジャーキッズクラブが大阪市城東区に大阪市保育ママ事業 エンジェルキッズ城東園（現小規模保育施設 エンジェルキッズ城東園）を開設
2013年12月	株式会社セリオが大阪市北区、淀川区で大阪市こども青少年局より大阪市児童いきいき放課後事業の受託運営を開始
2014年1月	就労支援事業の営業拠点として株式会社セリオが広島市中区に広島支店を開設
2014年4月	株式会社セリオが当社グループ初の認可保育所トレジャーキッズともぶち保育園を大阪市都島区に開園
2015年5月	大阪市北区に保育所用の不動産管理を主たる事業領域とする株式会社セリオ100%子会社株式会社クオーレ（資本金1,000千円）を設立
2015年9月	株式会社セリオが株式会社トレジャーキッズクラブを吸収合併
2016年4月	就労支援事業の営業拠点として株式会社セリオが名古屋市中区に名古屋支店を開設
2016年6月	単独株式移転により、株式会社S E R I Oホールディングス（資本金10,000千円）を設立し、株式会社セリオを完全子会社化
2017年2月	本社を大阪市北区堂島へ移転
2017年10月	就労支援事業における事業強化を目的として新ブランド「sacaso」（サカソ）を立ち上げ
2018年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年4月	株式会社セリオが広島市佐伯区にて企業主導型保育園「イオンゆめみらい保育園」の受託運営を開始
2019年1月	介護に特化した人材紹介事業「sacaso介護」（サカソ介護）の運用開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社（株式会社セリオ、株式会社クオーレ）の3社により構成されており、就労支援事業、放課後事業及び保育事業の3つの事業を展開しております。

当社グループのセグメントに係わる位置付け及び関連は、次のとおりであります。

(1) 就労支援事業

就労支援事業においては、仕事と家庭の両立を応援し、一人ひとりに合った働き方をサポートする事業を展開しております。東京・名古屋・大阪・広島に支店を設置しており、主に首都圏・名古屋地区・関西・広島地区において営業活動を行っております。当社グループでは、パートタイマー型勤務や一週間に2日もしくは3日の勤務など、仕事と家庭が両立しやすいワークスタイルを提案し、子育て中の家庭を中心とした潜在的な労働力の労働市場への参加促進を行っております。

また少子高齢化時代を迎え、家庭における高齢者の介護の社会問題解決の一端を担うため、介護職に特化した人材紹介事業も行っております。

提供する就労支援事業は、人材派遣・人材紹介・業務委託契約・業務請負契約を中心とし、以下の分野に対応しております。

- ・オフィス業務 … 営業事務、一般事務、経理事務、総務事務、金融事務、貿易事務、受付業務、データ入力、事務的軽作業、OAオペレータ、DTPオペレータ等
- ・電話対応事務 … インバウンド、アウトバウンド、各業種スーパーバイザー等
- ・セールス業務 … 接客・販売、法人営業、個人営業、セールスプロモーション等
- ・軽作業業務 … 倉庫内軽作業、商品仕分け、検品、ピッキング作業等
- ・在宅ワーク … CAD、設計プランナー、校正・編集・制作・ライター、HP更新等
- ・介護人材紹介 … 介護職、ケアマネージャー、施設長、サービス提供責任者、生活相談員等

(2) 放課後事業

放課後事業におきましては、各自治体や私立小学校から各種放課後施設の運営を受託しております。当社グループは、様々な学びや遊びを通して、子どもたちが、安全で安心して過ごせる場を提供するとともに、未来に向けて子どもたちの「生きる力」を育み、たくましく生きる子どもの成長を支援しております。

当社グループは、運営する各種放課後施設を運営委託先の属性により、以下の3つに区分しております。それぞれの主な内容は以下のとおりであります。

公設放課後事業

放課後アフタースクールの運営実績を活かして、自治体より放課後施設の運営を受託しております。

）放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室推進事業は、文部科学省が管轄する事業であります。地域の小学生を対象に、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術・地域交流などの取組みを実施する事業であります。自治体からの業務委託で運営を行っております。

）放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業は、厚生労働省が管轄する事業であります。小学校に就学している児童のうち、保護者が就労等の理由により日中に在宅していない児童を対象に、授業の終了後等に学内の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものであります。自治体からの業務委託又は指定管理（注）で運営を行っております。

）放課後子ども総合プラン事業

放課後子ども総合プラン事業は、前述したi)、ii)の両事業を組み合わせたものであります。全ての児童の安心・安全な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものであります。自治体からの業務委託で運営を行っております。

）児童館事業

児童館事業は、0～18歳の子育て中の家庭や子どもに健全な遊びの場を提供して、その心身の健康を促進し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であります。自治体からの指定管理（注）を含めた運営を行っております。

（注）指定管理：指定管理者制度の略。自治体より「管理代行」の指定により、公の施設の管理権限指定を受けたものに委任する制度。

私立小学校アフタースクール事業

当社グループは、「トレジャーキッズクラブ」という名称で私立小学校より放課後アフタースクールの運営を受託しております。学校の方針・風土をベースに、ネイティブ社員による英語プログラムの提供をはじめとして、学習・運動、芸術・文化・遊びの様々なプログラムを導入しております。

民間放課後アフタースクール事業

当社グループは、放課後を楽しく学び社会に通じる力を身に付ける時間とすることを目指しており、ネイティブ社員の常駐による英語教育や22時までのサービス提供を行い、就労家庭の支援と子どもたちの健全な成長を支えることを目的として、「トレジャーキッズクラブ茨木校」を自社運営しております。

(運営施設数)

(単位：施設)

	2018年5月31日	2019年5月31日	2020年5月31日
公設放課後事業	117	115	123
私立小学校アフタースクール事業	10	10	9
民間放課後アフタースクール事業	2	2	1
合計	129	127	133

上記のとおり、当社グループでは、就労支援事業において、働きながら育児時間を大切にしたい女性の就労支援を行うと同時に、放課後事業及び保育事業において、働く女性が安心して子どもを預けられる場所を提供することで、「就労」「育児」の両面から女性の活躍を支援しております。

(3) 保育事業

保育事業においては、自治体からの認可を得て認可保育園と小規模認可保育園を運営しております。働く親が安心して子どもを預けられる保育園を目指して、同じ保育士が同じ園児の食事、排泄、衣服の着脱等を日々見守り、より細やかな対応を行う、一人ひとりに丁寧に寄り添う保育で、園児たちの成長をサポートしております。また、自治体からの委託等を受けて地域子育て支援拠点等事業を運営しております。

認可保育事業

当社グループの認可保育事業は、トレジャーキッズ保育園という名称で運営しております。その他、一時保育事業、延長保育事業、体調不良児対応型病児保育事業を行い、様々な保育ニーズに応える運営を行っております。

小規模認可保育事業

当社グループの小規模認可保育事業は、エンジェルキッズ保育園という名称で運営しております。

企業主導型保育事業

当社グループの企業主導型保育事業は、内閣府の企業主導型保育事業助成対象施設であり、企業からの業務委託により運営をしております。

地域子育て支援拠点等事業

当社グループの地域子育て支援拠点等事業は、主に在宅での子育てを行う親とその子どもを対象とし、自治体からの業務委託又は指定管理により運営しております。

(保育園数)

(単位：園)

	2018年5月31日	2019年5月31日	2020年5月31日
認可保育事業	11	15	20
小規模認可保育事業	8	9	9
企業主導型保育事業	2	3	3
地域子育て支援拠点等事業	2	2	2
合計	23	29	34

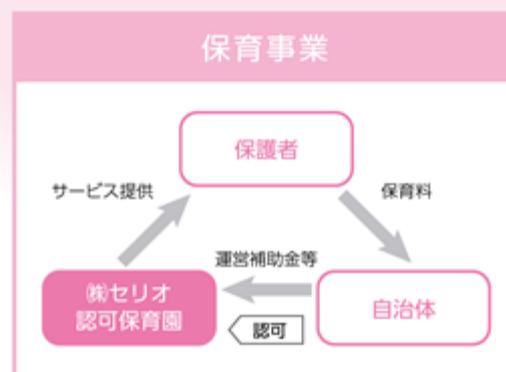
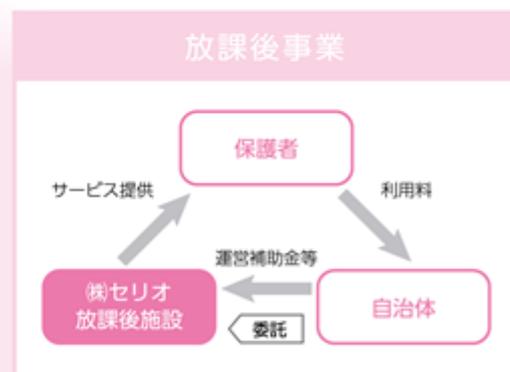
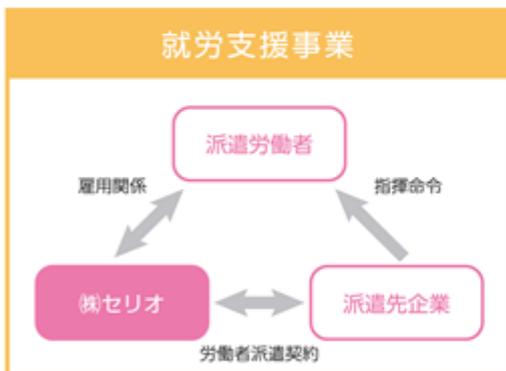
上記のとおり、当社グループでは、就労支援事業において、働きながら育児時間を大切にしたい女性の就労支援を行うと同時に、放課後事業及び保育事業において、働く女性が安心して子供を預けられる場所を提供することで、「就労」「育児」の両面から女性の活躍を支援しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



〈各事業モデル〉



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セリオ (注)2、4	大阪市北区	10,000	就労支援事業 放課後事業 保育事業	100.0	経営管理 役員の兼任4名
株式会社クオーレ	大阪市北区	1,000	保育事業	100.0 (100.0)	経営管理 役員の兼任1名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4.株式会社セリオについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2020年5月期)

(1)売上高 6,948,846千円

(2)経常利益 92,961千円

(3)当期純利益 58,097千円

(4)純資産額 272,998千円

(5)総資産額 3,287,365千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
就労支援事業	65 (11)
放課後事業	179 (1,637)
保育事業	368 (321)
全社(共通)	32 (6)
合計	644 (1,975)

(注)1.従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を()に外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3.従業員数が当連結会計年度中において、116名増加しましたが、主として業務拡大に伴うものであります。

(2)提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
24 (5)	37歳9ヶ月	1年11ヶ月	3,833

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	24 (5)
合計	24 (5)

(注)1.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む。)は期中の平均人員を()に外数で記載しております。

2.当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は2年4ヶ月であります。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念である「仕事と家庭の両立応援企業」「未来を担う子どもたちの成長応援企業」のもと「“家族の笑顔”があふれる社会をつくりだす幸せ創造カンパニー」を目指し、「子どもたち」「地域社会」「当社株主」「顧客」「従業員」「取引先」などステークホルダーとの信頼構築に努め、共存共生を基軸とした経営展開を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

経営理念

- ・私たちは、人間としての成長と、志を共にする仲間との信頼関係を大切に、幸せな人生を追求します
- ・私たちは、感謝の気持ちを持ち、人々に喜びを与えることを自らの喜びとし、社会に貢献します
- ・私たちは、情熱を持って一人ひとりが自発的に考動し、新しい価値の創造に挑戦します

(2) 中長期的な会社の経営戦略

人材

当社グループが持続的な成長を進めるためには、環境の変化に影響を受けることなく、安定した利益確保ができる企業体質の確立が経営の重要課題と認識しており、そのためには各事業にとって優秀な人材の育成及び確保が不可欠であります。このため、従業員研修や管理職候補者研修などの階層別研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により、士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう取り組んでまいります。当社グループでは多くの女性従業員が活躍しておりますが、管理職及び役員に占める女性の割合は大幅に低くなっております。今後は、国籍、性別、性的指向、年齢等様々な人材の多様性を尊重し、社員一人ひとりの能力が最大限発揮される環境作りを行い、管理職や役員においても価値観や働き方のダイバーシティを推進することで優秀な人材を確保し、より効率的かつ多面的な観点から企業価値向上に資するように努めてまいります。さらにワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、年間休日の増加、計画有給の管理、子の看護休暇・介護休暇の有給化、時間有給制度の導入など、様々な従業員が働き続けやすい企業風土の醸成に取り組んでまいります。

経営環境の変化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、それぞれの市場の動向にすばやく柔軟に対応していくために、市場の状況や顧客のニーズを的確に把握し、競合に先んじた戦略を立案してまいります。経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M & A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

新たな事業

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる事業並びに既存事業のノウハウを活用した新規事業など、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。そのためには社内リソースの活用だけでなく、外部リソースを活用することが重要と考えており、事業提携やM & A等のあらゆる可能性を追求してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標としては経常利益の確保に加え、キャッシュ・フロー経営を重視し、企業価値の増大に努めてまいります。また、配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、20%を基本方針として安定配当の継続に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

我が国経済は雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、2020年初からの新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、先行きの不透明感が急速に高まっております。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、事業環境が劇的に変化しました。

就労支援事業では、派遣先企業の状況変化により売上減、小学校休業により保護者である派遣社員の休業も影響しました。

放課後事業に関しては、一部施設の休室による売上の減少があったものの、小学校休校期間中の預かり時間の延長による売上の増加で、全体の売上は相殺される結果となりました。

保育事業では、登園自粛期間中の保護者からの給食費など直接徴収金の減少がありましたが、売上への影響は軽微なものでした。

放課後事業、保育事業につきましては、2020年2月以降、自治体や関係機関と連携を取り、休室・休園要請に対応しました。社会機能維持のため、医療従事者などエッセンシャルワーカーが保護者の児童や園児については休室・休園中も預かりを継続いたしました。また、放課後施設の休室や保育園の休園などで休業する当社従業員

に対して給与を全額支給し雇用を維持し、新型コロナウイルスを要因とする解雇等は発生しておりません。なお、この2つの事業は、事業構造上、業績への影響は軽微でありました。

保育所等については、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」によると、2019年4月1日時点で、待機児童数は16,772人と、前年に比べ減少傾向にあるものの待機児童が100人以上いる市区町村は40市区町村と高い水準となっております。また、学童保育については、厚生労働省「2019年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」によると、2019年5月1日時点で、待機児童数が18,261人と、前年比で982人増加しており、依然として高水準となっております。共働き世帯の増加や働き方の多様化が進む中、学童保育を含め待機児童が増加していると考えられます。

当社グループはこのような社会ニーズに対応すべく、就労支援事業における多様な雇用機会の提供、放課後・保育事業における施設の新規開設等を行っていく必要があると認識しており、そのため、次の6項目を重点項目として取り組んでまいります。

多様なワークスタイルの提案

当社グループは、就労支援事業において、パートタイマー型勤務や一週間に2日もしくは3日の勤務など、仕事と家庭の両立がしやすいワークスタイルを提案し、子育て中の家庭を中心とした潜在的な労働力の労働市場への参加促進を行っております。当社グループの就労支援事業は、結婚、出産を機に離職した女性の「もう一度働きたい」、「家族との時間を大切にしたい」という想いを全力でサポートします。

人材確保

当社グループが運営しております3事業ともに、事業拡大にあたって、人材の確保が急務であるため、就労支援事業のノウハウを活かし優秀な人材の確保に努めてまいります。雇用条件の改善にとどまらず、勤務時間の柔軟性、働きやすい環境づくりに注力してまいります。また、新卒の採用にも積極的に取り組んでまいります。

人材育成の強化

当社グループが運営しております3事業ともに、安全で質の高いサービスを提供するために、人材育成に取り組んでまいります。そのために、自治体主催の研修への参加、社内の研修・勉強会などの研修カリキュラムの充実、各種研修等への参加率のアップを図ってまいります。

保育園開園用不動産の確保

当社グループは、保育園を開園するにあたり、不動産所有者から土地や建物を賃借しておりますが、自治体や保護者の要望に応えられる候補地を短期間で探し出す必要があります。そのために、不動産業者や金融機関等と不動産情報を入手できるネットワークを構築してまいります。

放課後事業の収益構造の改善

当事業は公設民営事業であり、自治体による予算格差があるため、これに起因した拠点ごとに利益率の差が存在しております。今後は適切な利益が確保できる地域での新規開設を進めてまいります。また、それとあわせてICT化の推進等により生産性の向上を図ることで、収益構造を改善してまいります。

コンプライアンス強化

当社グループが運営しております3事業ともに、関連法令諸規則の改正が多く、また多くの個人情報を取り扱っております。法令遵守、改正された法令への対応、個人情報の適正な管理が事業継続の前提条件と考えております。コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指し、コンプライアンス推進体制、内部統制の整備・運用の徹底に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 就労支援事業について

人材ビジネス業界の動向について

当社グループの属する人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。今後、様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。景気後退に伴う新規人材需要の減少や既存の顧客企業における業務縮小・経費削減等により人材需要が大きく減退した場合、人材派遣における労働者派遣契約数の急激な減少、転職市場における求人需要の大幅減少に伴う事業規模縮小など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの就労支援事業は共働き世帯や正規の労働時間では就労することが困難な女性に重きを置いており、競合する企業が少なくと認識しております。しかしながら、高い資本力や知名度を有する企業等の新規参入が相次ぎ、競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

派遣スタッフの確保について

当社グループの就労支援事業では、その事業の性質上、派遣スタッフの確保が非常に重要であり、当社グループは、派遣就業希望者をインターネット等による広告や既登録者からの紹介などにより募集しております。加えて、登録者のニーズに応じた就業機会を提供する担当者制の導入、教育・研修の拡充などにより、派遣スタッフの安定確保と既存登録者の囲い込みを進めております。しかしながら、このような施策によりまして、派遣需要に対して十分な派遣スタッフの確保を行えなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの就労支援事業は、事業を展開するにあたり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）をはじめとする国内の関係諸法令を遵守する必要があります。また、2013年4月に改正労働契約法が施行され、施行日以降において有期雇用契約が反復更新され通算5年を超えた場合、労働者の申し込みにより、契約の期限を定めない無期雇用契約に転換する仕組みが導入されております。さらに、2015年9月施行の改正労働者派遣法においては、派遣期間制限、派遣スタッフに対するキャリアアップ措置、派遣先従業員と派遣スタッフの均衡待遇配慮義務等が定められました。当社グループは、コンプライアンス教育・研修の実施、グループ内部通報制度の整備など、コンプライアンス体制の整備に努めておりますが、適用される法令等に違反した場合、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、将来当社グループに適用される法令の制定・改廃、司法・行政解釈等の変更がある場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの許可の状況

(株式会社セリオ)

許可の名称	労働者派遣事業	有料職業紹介事業
監督官庁	厚生労働省	厚生労働省
許可番号	派27-301959	27-コ-300269
取得年月	2013年10月	2005年11月
有効期限	2021年9月	2023年10月

加えて、上記の許可・届出について、事業停止、許可取消し又は事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条に定められております。当社グループでは、これら許可等の規制に係る関係法令等の遵守に努めており、本書提出日現在、事業運営上の支障を来すような状況は生じておりません。しかしながら、事業停止、認可取消し及び事業廃止の事由に該当した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険制度の改正に伴う経営成績への影響について

社会保険料の料率並びに対象範囲は、社会保障と税の一体改革など国家的な見直し論議の中で、適宜改定が実施されております。当社グループでは、現行の社会保険制度において、社員はもちろんのこと、加入要件を満たす就業スタッフ全員に社会保険の加入を徹底しておりますが、今後、社会保険制度の改定が実施され、加入要件が引き下げられることにより、社会保険料の事業主負担額が増加する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループの就労支援事業における取引先である総合警備保障株式会社に対する売上高は、当社グループ全体の売上高に対して当連結会計年度7.2%の比率となっております。今後も、当該取引先との良好な関係を維持できるよう努めると同時に、特定の取引先への依存度を低減させるために、新規顧客の開拓等を行っておりますが、同社とは、取引価格等に関して長期契約は締結しておらず、取引価格の見直しが行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 放課後事業・保育事業について

少子化

当社グループは、保育事業において、主に0歳児から5歳児を対象とした保育サービスを提供することで、認可保育園及び小規模認可保育園を展開しております。また、放課後事業として、自治体や私立小学校から各種放課後施設の運営を受託しております。少子化が急速に進行し、市場が著しく縮小した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保

当社グループの提供する保育事業におきましては、保育士、栄養士、看護師等の人材が不可欠であります。当社グループでは採用部門の強化により、保育士等の確保に努めておりますが、運営に必要な人材を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

各施設での事故に関するリスクについて

当社グループは、施設の運営にあたり、お預かりするお子様の安全を第一に考え、事故防止に努めております。しかしながら、重大な事故、トラブル等が発生した場合、自治体から営業停止の命令を受けたり、多くの児童が退園する可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国や自治体による方針や関連法規制等の改訂等について

2000年に認可保育園の運営に株式会社を含む多様な運営主体が認められて以降、子ども・子育て支援制度において、国及び自治体は待機児童解消に向け様々な支援策を実施しておりますが、今後、国や自治体の方針につき改訂等が実施され、補助金の削減や株式会社による保育園の開園等が認められなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、認可保育園の運営は自治体による認可事業であることから、認可の取消しを受けることとなった場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの放課後事業・保育事業は、事業を展開するにあたり、児童福祉法、食品衛生法等の国内の関係諸法令を遵守する必要があります。当社グループはコンプライアンス体制を整備しておりますが、適用される法令等に違反した場合、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。更に、将来当社グループに適用される法令の制定・改廃、司法・行政解釈等の変更がある場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令等	目的及び内容	監督官庁
児童福祉法	児童の健やかな育成のための児童福祉施設の種類、国・地方公共団体の施策、費用負担等が定められている。	厚生労働省、都道府県及び市町村
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可等が定められている。	厚生労働省及び都道府県・政令指定都市・特別区の保健所

食の安全性

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。また、食材につきましても、安全性を確保できる業者を選定しております。しかしながら、何らかの原因により食の安全性に重大な問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全な子育て支援サービスを提供するため、感染症についても厳重に対応しておりますが、新型インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行し、利用者が大きく減少したり、子育て支援事業に直接従事する従業員が多数欠勤した場合、放課後事業及び保育事業の運営ができなくなる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の受託先への依存について

当社グループの放課後事業・保育事業における受託先である大阪市に対する売上高は、当社グループ全体の売上高に対して、当連結会計年度20.1%の比率となっております。今後も、当該自治体との良好な関係を維持できるよう努めると同時に、特定の取引先への依存度を低減させるために、新たな自治体との契約や認可獲得に向けた開拓等も行っておりますが、当該自治体から契約解除又は認可の取消しを受けた場合や競合他社への業者変更が決定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの保育事業におきましては、保育園の新規開園に関する設備資金等を金融機関からの借入等により調達しております。今後、新規開園に伴い借入が増加する可能性があり、金利の急激な変動や金融情勢の変化により計画どおり資金調達ができない可能性があります。また、一部の金融機関との契約には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触し、一括返済が必要となった場合には、当社グループの財政状態、業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業の業績が今後著しく悪化し有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自治体との概算払い精算制度について

当社グループの放課後事業におきましては、大阪市、広島市などの一部の自治体との契約上、予め取り決められた概算額によって四半期毎に業務委託料の支払いを受けておりますが、年間の最終損益確定時において、年間確定支払額による精算を行うことが義務付けられております。精算の際、支払いを受けた金銭を自治体に返還する場合、また業務委託料を超える費用が発生し自治体から支払いを受けられない場合、放課後事業の損益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

創業者への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役若瀨久は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。当社グループでは、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化など権限委譲を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害

当社グループでは、地震、台風、洪水等の自然災害等の発生の可能性を認識した上で、可能な限りの防災、減災に努め、発生時は迅速かつ的確な対応を執る所存であります。想定を超えた規模の大規模災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの事業性質上、災害時には顧客・企業や就業者に対する安否確認や契約内容の調整等、多大な顧客対応による業務負荷、保育施設、放課後施設の利用者や従業員、建物等に被害が及ぶことが予想されることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害等の影響について

当社グループの事業は、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、不測の事態に対しては、障害時の体制整備、システムセキュリティの強化、ハードウェアの増強等様々な対策を講じておりますが、これらの対策にも係わらず人為的過誤、自然災害等に伴い、コンピューターシステム及びそのネットワーク設備にトラブルが発生した場合、事業運営に支障が生じる可能性があります。また、それが長期に亘り、顧客企業への労務の提供が事実上不可能になる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、各種の商標を登録しておりますが、現時点で権利取得に至っていないものについて、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないよう事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、今後の事業展開や成長を支えるためにも内部管理体制のより一層の充実を図っていく方針ですが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理

当社グループの運営する事業では、数多くの利用者の個人情報を保持しております。これらの個人情報の取扱いは、厳重に管理しておりますが、漏えいするようなことがあった場合、利用者からだけではなく、社会的な信用を失います。その結果、放課後・保育事業の施設の新規開設・開園に影響が出る等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症

当社グループ全体としては、採用活動は原則WEB面接等の非対面の形式に切替え、従業員育成研修につきましてもオンライン化を進め実施していくこととしており、事業環境に大きな変化が生まれます。業績への影響としましては、交通費、出張費などの費用減少、また、東京オフィス統合かつフリーアドレス導入による家賃等の固定費の削減が可能となりますが、施設へのマスク支給等、消耗品費につきましても増加を見込んでおります。

就労支援事業につきましては、派遣社員の稼働時間数の削減を継続する派遣先企業や人件費の見直しを行う企業が増加しております。また、先行き不透明感による商談件数および受注件数の減少が当面の間継続するものと思われます。また、商談や派遣登録の非対面・オンライン化やアフター及び、ウィズコロナによる働き方の変化が予想されております。業績への影響としましては、派遣先企業からの売上減は企業によって第1四半期から通期を見込んでおりますが、WEB登録率上昇による採用費の削減や、新たな業種・職種・働き方の新規開拓の機会を得ました。

放課後事業に関しては、授業時間確保による夏休みなど長期休暇の減少により、終日開設日の縮小、土曜日の開設時間の縮小が予想されております。これに伴い、例年実施している夏休み対応の短期スタッフ採用を見送り、現状人員で対応するため労務費の削減、採用費の削減を見込んでおります。

保育事業に関しては、登園自粛要請期間は終了しておりますが、各種行事の縮小・中止など感染防止を第一義とする運営を行ってまいります。また、感染防止を第一に考えた運営を行いますが、前期同様、増収増益を見込んでおります。持続的な成長を見据え、人材投資、ICT投資なども継続してまいります。

提出日現在、今後の感染拡大の規模や収束の時期等について見通しは立っていませんが、今後の経過によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や高い水準にある企業収益などを背景に、第3四半期までは景気の緩やかな回復が続きましたが、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、あらゆる経済活動が停滞し、先行き不透明な状況となりました。

当社グループを取巻く事業環境においては、2019年6月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2019」に基づき、「女性の活躍のための基盤整備」などに向けた様々な取組みが継続されております。2019年10月には「幼児教育・保育無償化」が開始され、保育サービスに対する需要は今後も増加するものと見込んでおります。また、働き方改革関連法の順次施行により、国内における企業からの人材需要は、長時間労働の是正や組織の生産性向上など様々な背景から寄せられております。

このような状況の中、当社グループは、働きながら育児と両立できる環境をより多くの方に提供できるよう雇用の創出に取組んでまいりました。また、放課後・保育両事業の施設数拡大に対応する運営体制の強化を継続しております。売上高は保育園の新規開設に伴う園児数ならびに既存園における利用園児数増加により増加いたしました。営業利益につきましては、増収効果に加えて、採用経費効率化等の経費削減により販売管理費が減少し、増益となりました。第4四半期につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3事業ともに休業者が出ましたが、従業員の雇用維持を第一義に休業補償を行っております。尚、従業員の休業に伴う雇用調整助成金等につきましては、営業外収益に計上しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、3,906,892千円(前連結会計年度末3,236,892千円)と、669,999千円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、2,179,804千円(前連結会計年度末1,602,002千円)と、577,801千円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、1,727,087千円(前連結会計年度末1,634,889千円)と、92,198千円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は6,948,846千円(前期比11.0%増)、営業利益は136,605千円(同115.0%増)、経常利益は167,799千円(同152.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は101,059千円(同146.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は次の通りであります。

a. 就労支援事業

就労支援事業につきましては、「仕事と家庭の両立応援企業」として女性のライフステージにあわせた働き方を提供できるよう、様々な業種の企業に人材を派遣しております。当期につきましては、前年の一時的な需要増の反動による減少、および新型コロナウイルス感染症拡大の影響で既存顧客における派遣社員の出勤調整がありました。請負事業における業務領域拡大、「同一労働同一賃金」施行に伴う派遣契約単価の見直し、新規顧客開拓により売上高は微減となりました。

また、利益面においては、請負事業における生産性向上の取組みや派遣契約単価の見直しで原価改善を図ったものの、減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による派遣社員の出勤調整に伴い休業手当が発生し減益となりました。

以上の結果、就労支援事業の売上高は2,220,649千円(同0.6%減)、セグメント利益は47,527千円(同27.8%減)となりました。

b. 放課後事業

放課後事業につきましては、当連結会計年度に新規施設10施設を開設し、新たに運営を受託又は指定管理者としての指定を受けた自治体数は3団体増加いたしました。一方、小学校の統合、契約期間終了などにより4施設の閉校があり、6施設の純増となりました。これにより、当連結会計年度に当社グループが運営する放課後施設は、公立(地方自治体からの委託)123施設、私立小学校アフタースクール9施設、民間1施設となり、合計133施設となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による政府の一斉休校要請により、2020年3月から小学校が休校となり、それに伴い当社グループが運営する学童施設は平日午前中からの運営等、収益増があまり

た。一方で、休室となり収益が減少した施設もあり、トータルでの経営成績の影響は軽微となりました。休校期間中においても、勤務自粛が困難な保護者の児童、医療従事者の保護者の児童などをお預かりし、放課後事業の社会への重要性が再認識されたものと思われます。学校再開された現在も、感染防止に努めながら運営を通常どおり行っております。売上高は施設数増加により増加しましたが、利益面においては、既存施設の労務費の増加、PC入れ替えによる一時的コストの発生、新規開設に係る初期費用の増加により減益となりました。

以上の結果、放課後事業の売上高は2,211,808千円（前期比4.6%増）、セグメント利益は34,280千円（同37.9%減）となりました。

c. 保育事業

保育事業につきましては、2019年4月1日時点の待機児童数は16,772人と前年に比べ減少傾向にあるものの、女性の就業率の上昇にともない実際に保育所等を利用する児童の数は前年比6万5千人増の267万9千人と引き続き需要が旺盛な事業環境となっております。政府は「子育て安心プラン」として2020年度末までに約32万人分の保育の受け皿を確保する方針を発表しており、2019年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、今後も保育園利用の需要が増えていくことが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは下表の通り、新たに認可保育園を5施設開設いたしました。当社グループが運営する保育施設は、当連結会計年度末現在、認可保育園20施設、小規模認可保育園9施設、企業主導型保育園3施設、地域子育て支援施設2施設となり、計34施設となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により2020年3月から5月にかけて、緊急事態宣言に伴う自治体要請により休園する施設もありましたが、経営成績における影響は軽微であり、現在は運営における感染防止ガイドラインに則り利用園児及び職員の感染防止に努めております。

売上面においては、待機児童の多い立地での新規開設により開園時募集での園児数が順調に進捗したことに加えて、既存園の園児数が年間を通して着実に増加し大幅な増収となりました。利益面においても、増収効果と合わせて、保育士の採用活動効率を高め採用費を抑制し、大幅な増益となりました。

以上の結果、保育事業の売上高は2,516,388千円（前年同期比31.6%増）、セグメント利益は154,370千円（同293.6%増）となりました。

（当連結会計年度に新たに開園した保育施設）

事業所名	所在地	開園年月	形態
トレジャーキッズかすが保育園	大阪府吹田市	2019年10月	認可保育園
トレジャーキッズぶばい保育園	東京都府中市	2020年4月	認可保育園
トレジャーキッズつきのわ保育園	滋賀県大津市	2020年4月	認可保育園
トレジャーキッズゆうひがおか保育園	大阪府豊中市	2020年4月	認可保育園
トレジャーキッズきょうばし保育園	大阪市都島区	2020年5月	認可保育園

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ270,739千円増加し、当連結会計年度末は、1,531,821千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益167,799千円、減価償却費78,898千円、未払費用の増加による収入77,022千円及び売上債権の増加による支出85,530千円等により258,560千円の収入（前期比65.5%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出984,557千円、建設協力金の支払による支出30,000千円、差入保証金の差入による支出17,123千円及び補助金の受取による収入753,979千円等により295,242千円の支出（前期は166,808千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額による収入134,100千円、長期借入れによる収入240,179千円、長期借入金の返済による支出45,873千円等により307,422千円の収入(前期は599,255千円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前期比(%)
就労支援事業 (千円)	2,220,649	99.4
放課後事業 (千円)	2,211,808	104.6
保育事業 (千円)	2,516,388	131.6
合計(千円)	6,948,846	111.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪市	1,198,433	19.1	1,398,312	20.1
総合警備保障株式会社	507,253	8.1	496,871	7.2

2. 上記の大阪市に対する販売は、主に放課後事業・保育事業における同市からの施設運営に関する業務委託料及び補助金収入となっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが行っている事業、特に放課後事業、保育事業におきましては、民間事業者の社会的信用度、知名度を高め、業界全体のサービス水準の向上を図る必要があります。それを可能とするためには、経営の透明性を高めること及び優秀な人材を確保することが重要となります。事業規模拡大により、保育士や指導員の人数が年々増えている中において、コンプライアンスやガバナンスに関しても更に強固な体制を構築することが、当社グループの健全な成長発展の礎となると考えております。さらに、事業規模の拡大によって保育用品・消耗品の一括購入による低コスト化等のいわゆる規模のメリットを得ることや安全で利用しやすい保育施設等の設備の充実を積極的に実施していく方針です。また、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向、法的規制、人材の確保等様々なリスク要因が当社の業績に影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループ、事業環境に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、社会の

ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、業績に影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

以上の取組みの結果、経営成績は下記のとおりとなりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,948,846千円(前期比11.0%増)となりました。その内訳は就労支援事業においては、新型コロナウイルス感染拡大による派遣先企業の状況変化の影響はありましたが、請負事業における業務領域拡大および新規顧客開拓により2,220,649千円(同0.6%減)となり、また放課後事業においては、新規施設10施設の開設、小学校の統合、契約期間終了などによる4施設の閉校により6施設の純増となり、公立(地方自治体からの委託)123施設、私立小学校アフタースクール9施設、民間1施設、当連結会計年度末現在、計133施設となり2,211,808千円(同4.6%増)、保育事業においては、認可保育園を2019年10月に1園、2020年4月に3園、2020年5月に1園、計5園を新たに開設したことにより2,516,388千円(同31.6%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の原価率が81.6%となり売上原価は5,668,924千円(同9.4%増)、販売費及び一般管理費は1,143,316千円(同12.4%増)となりました。主な内容は給与手当で475,411千円、支払手数料で101,745千円、法定福利費で88,713千円であります。この結果、営業利益は136,605千円(同115.0%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は42,549千円となり、これは主に従業員の休業に伴う雇用調整助成金等の助成金制度による助成金収入であります。営業外費用は11,354千円となり、この結果、経常利益は167,799千円(同152.2%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は798,934千円となり、これは新設の保育園の施設等に係る補助金収入によるものです。特別損失は798,934千円となり、これは固定資産圧縮損798,934千円であります。また、法人税等合計(法人税等調整額を含む)は66,740千円となり、これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は101,059千円(同146.6%増)となりました。

資金の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、2,212,051千円となり、前連結会計年度末に比べ393,547千円増加いたしました。その内訳は、主に現金及び預金が270,739千円増加、売掛金が55,533千円増加、未収入金が46,002千円増加、前払費用が17,529千円増加したことによるものであります。固定資産は1,692,846千円となり、前連結会計年度末に比べ279,086千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が199,368千円増加、無形固定資産が8,232千円減少、投資その他の資産が87,951千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,906,892千円となり、前連結会計年度末に比べ669,999千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1,264,048千円となり、前連結会計年度末に比べ337,354千円増加いたしました。その内訳は、主に短期借入金134,100千円増加、未払費用が77,022千円増加、預り金が70,486千円増加、未払法人税等が55,128千円増加したことによるものであります。固定負債は915,756千円となり、前連結会計年度末に比べ240,446千円増加いたしました。これは主に長期借入金が181,784千円増加、資産除去債務が70,785千円増加及びリース債務が12,122千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,179,804千円となり、前連結会計年度末に比べ577,801千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,727,087千円となり、前連結会計年度末に比べ92,198千円増加いたしました。その要因は、親会社株主に帰属する当期純利益101,059千円計上による増加及び配当金の支払8,861千円による減少によるものです。

この結果、自己資本比率は44.2%（前連結会計年度末は50.5%）となりました。

c.資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新設保育園の設備投資の長短期資金需要、保育園及び放課後施設の備品購入費及び人材採用費などの運転資金需要であります。

d.財務政策

当社グループは、当社と子会社の資金管理の一元化を図り、連携をとることにより資金効率の向上を図っております。また、事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることに努めております。新設保育園の設備投資や運転資金等への短期資金需要については金融機関からの借入によって調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における当社グループの経常利益率は2.4%（前年は1.1%）及び連結配当性向は18.8%（前年は21.6%）を確保しております。今後につきましても当該指標の確保に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の状況

当連結会計年度において保育事業338,589千円等、合計で無形固定資産を含めて350,276千円を設備投資として実施いたしました。

主な設備投資として、保育事業における下記5園の保育園開設のための設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(単位：千円)

会社名	事業所名	形態	所在地	投資金額
株式会社セリオ	トレジャーキッズかすが保育園	認可保育園	大阪府吹田市	59,800
	トレジャーキッズゆうひがおか保育園	認可保育園	大阪府豊中市	63,560
	トレジャーキッズつきのわ保育園	認可保育園	滋賀県大津市	39,312
	トレジャーキッズぶばい保育園	認可保育園	東京都府中市	29,181
	トレジャーキッズきょうばし保育園	認可保育園	大阪市都島区	140,733

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

提出会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 セリオ	認可保育園2園 小規模認可保育園1園 (大阪市都島区)	保育事業	保育設備	195,364	161,735 (418.21)	3,785	360,885	34 (19)
	認可保育園1園 (大阪市鶴見区)	保育事業	保育設備	12,571	- (-)	708	13,279	18 (12)
	認可保育園1園 小規模認可保育園1園 (大阪市城東区)	保育事業	保育設備	49,911	- (-)	689	50,601	19 (17)
	小規模認可保育園1園 (大阪市阿倍野区)	保育事業	保育設備	1,029	- (-)	-	1,029	5 (8)
	小規模認可保育園1園 (大阪市中央区)	保育事業	保育設備	2,574	- (-)	34	2,609	5 (4)
	認可保育園1園 (大阪市旭区)	保育事業	保育設備	55,117	- (-)	733	55,851	16 (14)
	認可保育園1園 (大阪市西淀川区)	保育事業	保育設備	41,768	- (-)	805	42,573	18 (6)
	小規模保育園1園 (大阪市東成区)	保育事業	保育設備	8,082	- (-)	-	8,082	6 (7)
	認可保育園3園 (大阪府吹田市)	保育事業	保育設備	118,580	- (-)	4,788	123,369	41 (31)
	小規模認可保育園2園 (大阪府東大阪市)	保育事業	保育設備	4,101	- (-)	521	4,623	10 (20)
	認可保育園3園 (大阪府豊中市)	保育事業	保育設備	177,909	- (-)	3,954	181,864	42 (38)
	認可保育園3園 (大阪府箕面市)	保育事業	保育設備	150,540	- (-)	2,590	153,130	33 (35)
	小規模認可保育園1園 (神戸市兵庫区)	保育事業	保育設備	2,796	- (-)	209	3,006	5 (7)
	認可保育園1園 (滋賀県大津市)	保育事業	保育設備	37,244	- (-)	383	37,627	13 (10)
	認可保育園1園 小規模認可保育園1園 (東京都葛飾区)	保育事業	保育設備	17,316	- (-)	896	18,212	20 (14)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 セリオ	認可保育園1園 (東京都足立区)	保育事業	保育設備	29,264	- (-)	1,387	30,652	12 (5)
	認可保育園1園 (東京都東久留米市)	保育事業	保育設備	8,023	- (-)	422	8,446	14 (15)
	認可保育園1園 (東京都府中市)	保育事業	保育設備	26,444	- (-)	2,201	28,646	13 (11)
株式会社 クオーレ	認可保育園1園 (大阪市鶴見区)	保育事業	保育設備	60,522	- (-)	-	60,522	- (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、期中の平均人員を()に外数で記載しております。
 3. 株式会社クオーレに係る認可保育園は、株式会社セリオが運営しております。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」の合計であります。
 5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

2020年5月31日現在

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社 セリオ	認可保育園19園	保育事業	保育施設	173,994
	小規模認可保育園9園	保育事業	保育施設	29,351
	放課後施設6施設	放課後事業	建物	15,739
	HD・支店他		建物	60,703

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は下記のとおりであります。

当社グループの主な設備投資は認可保育園の園舎躯体工事・内装工事と、小規模保育園の内装工事であり、当連結会計年度末現在において許認可の内定を得られている設備のみ開示しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 セリオ	認可保育園 (神戸市灘区)	保育事業	保育設備	208,946	-	自己資金及び 借入金	2020年 9月	2021年 4月	受入定員 70名
	認可保育園 (千葉県浦安市)	保育事業	保育設備	120,690	-	自己資金及び 借入金	2020年 11月	2021年 4月	受入定員 60名
	認可保育園 (神奈川県藤沢市)	保育事業	保育設備	113,600	-	自己資金及び 借入金	2020年 12月	2021年 4月	受入定員 60名

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 保育園等を新設した場合、一定の基準のもとに自治体より補助金を受領することとなりますが、上記投資予定金額は、当該補助金収入により充当される金額を控除せず、工事代金の予定金額等を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,200,000
計	9,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,164,700	3,164,700	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は 100株であります。
計	3,164,700	3,164,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年6月1日 (注)1	200,000	200,000	10,000	10,000	169,600	169,600
2017年5月29日 (注)2	30,000	230,000	20,000	30,000	8,170	177,770
2017年11月16日 (注)3	2,070,000	2,300,000	-	30,000	-	177,770
2018年3月1日 (注)4	700,000	3,000,000	573,160	603,160	573,160	750,930
2018年4月2日 (注)5	108,000	3,108,000	88,430	691,590	88,430	839,360
2018年4月3日～ 2018年5月31日 (注)6	49,500	3,157,500	1,460	693,050	1,460	840,820
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)6	7,200	3,164,700	212	693,263	212	841,033

(注)1. 当社は、2016年6月1日に単独株式移転により株式会社セリオを完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。

2. 有償第三者割当 30,000株
発行価格 939円
資本組入額 666円
割当先 セリオグループ従業員持株会
3. 株式分割(1:10)による増加であります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,780円
引受価額 1,637.60円
資本組入額 818.80円
払込金総額 1,146,320千円
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,780円
資本組入額 818.80円
払込金総額 176,860千円
割当先 野村證券株式会社
6. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	31	10	2	2,086	2,150	-
所有株式数 (単元)	-	227	996	4,828	168	5	25,396	31,620	2,700
所有株式数の 割合(%)	-	0.72	3.15	15.27	0.53	0.02	80.32	100.0	-

(6)【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
若瀨 久	大阪市阿倍野区	1,170,000	36.97
株式会社K D T	大阪市北区野崎町1番22号	450,000	14.21
セリオグループ従業員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	161,147	5.09
中村 明裕	滋賀県東近江市	80,000	2.52
海老 雅和	神戸市東灘区	63,577	2.00
朝山 貴文	堺市西区	37,000	1.16
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	33,000	1.04
奥山 秀朗	東京都杉並区	30,000	0.94
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	29,200	0.92
中川 修	大阪府寝屋川市	21,200	0.66
計	-	2,075,124	65.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,162,000	31,620	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	3,164,700	-	-
総株主の議決権	-	31,620	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に基づき、毎年11月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、2020年8月28日開催の定時株主総会決議により、1株当たり6円00銭の配当を決定いたしました。内部留保資金につきましては、さらなる事業拡大に向け、新規保育園の開園などの設備投資等の資金として有効に活用していく予定であります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月28日 定時株主総会決議	18,988	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主及び取引先、従業員等をはじめとするステークホルダー（利害関係者）からの信頼を得るため持続的な企業価値を高めるべく、経営の健全性並びに透明性の確保に努めております。また、コンプライアンス（法令遵守）の徹底により最適な経営管理体制を構築するためにも、当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化を最重要項目の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置しております。当社は、2017年5月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2017年6月1日付にて監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的とするものであります。また、「経営会議規程」に基づき、任意の機関として経営会議を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む8名の取締役で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、書面又は電磁的記録により経営の意思決定を行う旨定款に定めております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員は3名で、うち2名が社外取締役であります。社外取締役は、それぞれ公認会計士、弁護士であり、専門的見地から経営監視を実施しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。

c. 会計監査人

当社グループは、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査が実施されております。

d. 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づいて、取締役、グループ会社事業部長、管理本部長、経営企画室長並びにこれらの者が経営会議に出席することが適当と認められた者をもって構成し、原則毎週1回開催しております。経営会議においては、組織及び人事に関する事項の決議や、議長が必要と認められた経営会議付議事項の協議や決議を行います。また、各部門からの月次業績報告と今後の見通し、総合的な経営分析の内容の報告等が行われております。さらに、重要事項の指示・伝達等認識の統一を図る機関として機能しております。

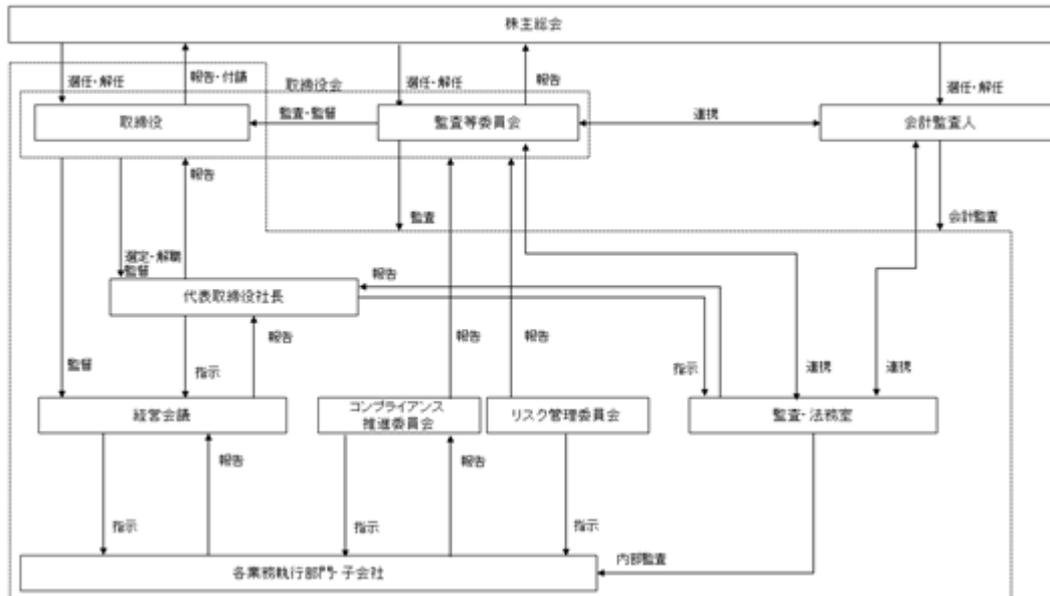
e. コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会は、「コンプライアンス規程」に基づいて、取締役会の選任したコンプライアンス推進委員によって構成される機関です。コンプライアンスに係る規程、マニュアル類についての協議、決議及び取締役会への付議、コンプライアンス教育の計画、管理、実施、見直しに関する協議及び決議、コンプライアンス違反行為に対する調査、その他コンプライアンスに係る必要項目についての活動を行い、当社グループのコンプライアンス推進を図っております。

f. リスク管理委員会

当社グループでは、各部門での情報収集をもとにリスク管理委員会を設置し、原則として3ヶ月に1回開催し、リスクの評価、対応等、リスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、「リスク管理規程」等に基づく活動を通じ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。さらに、必要に応じて弁護士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査等委員会の監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するために、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、下記のとおりを整備を行っております。

a．当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役（監査等委員を除く）の情報共有を推進することにより、他の取締役（監査等委員を除く）の業務執行の監督を行っております。また、監査等委員は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役（監査等委員を除く）の職務執行の監督を行っております。「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの取組みに関する重要事項の決定を取締役会が行っております。使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底しております。取締役（監査等委員を除く）は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めております。監査等委員は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは各取締役に対し改善を助言又は勧告しております。監査・法務室の内部監査部門は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を代表取締役社長に報告することとしております。監査等委員及び監査・法務室の内部監査部門は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告しております。「内部通報規程」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築しております。

b．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」「業務分掌規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存しております。また、「文書取扱規程」「業務分掌規程」ほかの関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図っております。

c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が行われております。代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築しております。有事の際は、代表取締役社長が「緊急リスク対策本部」を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制を整備しており、またリスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」に準拠した体制を構築しております。

d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が社外取締役を含む各取締役に提供されており、経営及び業務執行に必要な情報については、迅速かつ的確に各取締役が共有しております。めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役（監査等委員を除く）の任期を、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

e．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する体制になっております。グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、「関係会社管理規程」など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。監査・法務室の内部監査部門が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させることを定めております。

f．監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は取締役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置できるよう定めております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、各取締役の指揮命令は受けられないよう定めております。

g．取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席しており、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築しております。取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査等委員に報告しております。監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な扱いを禁止するとともに、当社子会社においてもその徹底を図っております。

h．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制を構築しております。監査等委員会が会計監査を依頼している監査法人及び監査・法務室の内部監査部門とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築しており、監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

i．反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社グループは、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制になっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任いたします。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ.自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	若瀨 久	1967年7月20日生	1988年8月 松江松下電器株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 1992年4月 株式会社アクティス入社 1998年7月 株式会社ジオン 代表取締役就任 2005年3月 株式会社クリスタルリレーションズ 代表取締役就任 2005年6月 株式会社セリオ設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年5月 株式会社クオーレ設立 代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,170,000
取締役	中村 明裕	1973年3月21日生	1996年4月 セキスイツーユーホーム大阪株式会社(現 セキスイハイム近畿株式会社)入社 1999年2月 株式会社ジオン入社 2004年3月 フォーレスト株式会社入社 2006年9月 株式会社セリオ入社 2010年1月 同社 東京支店 支店長就任 2010年7月 同社 取締役就任 2013年1月 同社 取締役OS事業部長就任(現任) 2016年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	80,000
取締役	海老 雅和	1966年5月19日生	1989年4月 神栄石野証券株式会社入社 1997年2月 株式会社ジオン入社 2003年1月 株式会社クリエイティブ入社 2005年9月 株式会社セリオ入社 2017年3月 同社 放課後事業部 東日本統括部長就任 2018年8月 同社 取締役放課後事業部長就任(現任) 2018年8月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	63,577
取締役 管理本部長兼人事総務部長	後谷 耕司	1968年7月4日生	1989年4月 株式会社インターナショナルツアーズ (現 株式会社エイチ・アイ・エス)入社 2010年3月 ハウステンボス株式会社出向 常勤監査役就任 2011年1月 H T B クルーズ株式会社 監査役就任 2012年6月 ハウステンボス熱供給株式会社 社外取締役就任 2016年2月 スキューズ株式会社入社 2017年6月 第二電力株式会社入社 2019年2月 当社入社 2019年6月 当社 管理本部長兼人事総務部長就任 2019年8月 当社 取締役管理本部長兼人事総務部長 就任(現任)	(注)3	-
取締役	古谷 礼理	1969年8月8日生	1992年4月 野村證券株式会社入社 1996年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1999年4月 公認会計士登録 2004年4月 野村證券株式会社入社 2020年5月 古谷公認会計士事務所設立 同事務所長就任(現任) 2020年6月 当社 顧問就任 2020年8月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤原 齋光	1951年11月11日生	1975年4月 シャープ株式会社入社 2004年4月 同社 システム機器事業部長就任 2006年4月 シャープシステムプロダクト株式会社 代表取締役社長 就任 2008年4月 出向帰任 シャープ株式会社東京支社 次長就任 2014年4月 株式会社セリオ顧問就任 2017年8月 同社 参与就任 2019年8月 同社 監査役就任(現任) 2019年8月 当社 取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	9,770
取締役 (監査等委員)	麻田 祐司	1972年6月15日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2000年4月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマ ツ税理士法人)転籍 公認会計士登録 2004年5月 株式会社エディオン入社 2008年6月 同社 取締役就任 2012年6月 同社 常務取締役就任 2014年4月 株式会社ブレインアシスト設立 代表取締役社長就任(現任) 2014年4月 株式会社セリオ 社外監査役就任 2015年5月 株式会社R M Jホールディングス 社外取締役就任(現任) 2016年6月 当社 社外監査役就任 2017年6月 当社 社外取締役監査等委員就任(現任) 2018年6月 株式会社ウイルテック 取締役監査等委員(社外取締役)就任 (現任) 2018年6月 株式会社アメフレック 社外取締役就任 (現任)	(注)4	20,000
取締役 (監査等委員)	佐藤 竜一	1967年6月22日生	1991年4月 大阪府庁入庁 2002年11月 司法試験合格 2004年10月 司法修習終了 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人三宅法律事務所入所 2012年2月 株式会社ミレニアムダイニング 社外取締役就任(現任) 2012年4月 プロシード法律事務所設立 代表弁護士就任(現任) 2017年6月 当社 社外取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	10,000
計					1,353,347

(注)1. 古谷 礼理、麻田 祐司及び佐藤 竜一は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 藤原 齋光、委員 麻田 祐司、委員 佐藤 竜一

なお、藤原 齋光は、常勤の監査等委員であります。

3. 2020年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2021年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2020年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、3名であります。

社外取締役 古谷 礼理は、公認会計士としての専門的見地及び証券会社の公開引受部で長年、株式公開指導を行ってきた経験を基に、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役 麻田 祐司は、大手監査法人出身の公認会計士としての経験や会計分野における高度な知識、他の企業の社外監査役等の経験を活かして、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行い、経営の透明性、客観性及び健全性を確保する役割を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、麻田 祐司は、当社株式を20,000株保有しておりますが、それ以外に当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 佐藤 竜一は、プロシード法律事務所代表弁護士であります。法律面から特にコンプライアンス等の当社経営について、有効な指針を提示するとともに、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行い、経営の透明性、客観性及び健全性を確保する役割を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、佐藤 竜一は、当社株式を10,000株保有しておりますが、それ以外に当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し、内部監査部門の担当者より内部監査の状況の報告を受け、内部統制の運用状況を確認しております。また、子会社の役員とも個別に面談し、子会社に対する業務執行の監督及び内部統制の運用状況の確認に努めております。また、会計監査についても、監査等委員会が四半期に1度、会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員は3名で、うち2名が社外取締役であります。社外取締役は、それぞれ公認会計士、弁護士であり、専門的見地から経営監視を実施しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。

当連結会計年度においては、監査等委員会において決議した監査方針・監査計画等に基づいて、監査等委員が取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役会の意思決定や監査等委員でない取締役の業務執行状況について監督・監査に努めました。また、内部監査部門からの内部監査の状況報告、代表取締役との面談、会計監査人との意見交換などにより、内部統制システムの整備及び運用状況を確認し、業務執行の監督・監査の充実を図ってまいりました。

<監査等委員会の出席状況>

当連結会計年度において、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数
廣田 純 孝（常勤）	0回 / 2回（出席率 0%）
藤原 齋 光（常勤）	9回 / 9回（出席率 100%）
麻田 祐 司（社外）	10回 / 11回（出席率 91%）
佐藤 竜 一（社外）	11回 / 11回（出席率 100%）

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査の専門部署を設け、専任の内部監査担当者2名を設置しております。内部監査担当者は、事業年度末に内部監査計画を作成し、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施し、内部監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び結果報告を代表取締役に行っております。内部監査の状況については、内部監査担当者より定例の監査等委員会において報告を行い、監査等委員会監査の充実を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

5年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 潔

指定有限責任社員 業務執行社員 神崎 昭彦

いずれの指定有限責任社員 業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 6名

ホ．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査等委員会により当該会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、再任することが適切と判断されたためです。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は会計監査人の再任の審議に際し、会計監査人の監査活動について、監査等委員会が定めた基準（適切性・妥当性・独立性・専門性）により評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	17,000	-

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、適切に決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその他算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、2016年11月22日開催の臨時株主総会で決議いただいた取締役報酬総額年額100百万円の範囲内で監査等委員でない取締役の報酬額は、各取締役の職務と責任及び実績に応じて取締役会において代表取締役に一任しております。監査等委員の報酬額については監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	57,240	57,240	-	-	-	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	7,050	7,050	-	-	-	2
社外取締役	6,600	6,600	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬には使用人給与は含んでおりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についても適確に対応することができる体制を整備するため、外部研修等への参加や社内研修を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261,081	1,531,821
売掛金	498,189	553,722
前払費用	44,011	61,541
未収入金	6,802	52,804
その他	8,848	12,418
貸倒引当金	430	256
流動資産合計	1,818,503	2,212,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,760,249	2,103,938
工具、器具及び備品(純額)	2,26,912	2,32,412
土地	161,735	161,735
建設仮勘定	82,030	1,210
有形固定資産合計	1,1,030,927	1,1,230,295
無形固定資産		
施設利用権	10,033	12,225
ソフトウェア	2,24,824	2,18,568
リース資産	15,803	11,761
その他	1,382	1,257
無形固定資産合計	52,045	43,812
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	131,806	148,139
長期前払費用	9,036	19,132
繰延税金資産	19,112	29,903
保険積立金	31,573	32,954
建設協力金	109,496	134,548
その他	29,750	54,048
投資その他の資産合計	330,786	418,737
固定資産合計	1,413,759	1,692,846
繰延資産		
株式交付費	4,629	1,994
繰延資産合計	4,629	1,994
資産合計	3,236,892	3,906,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,083	3,344
短期借入金	-	134,100
1年内返済予定の長期借入金	46,332	58,854
リース債務	12,122	12,122
未払金	72,968	61,468
設備投資未払金	495	5,243
未払費用	491,675	568,698
未払法人税等	16,329	71,458
未払消費税等	86,566	64,724
前受金	103,722	122,150
預り金	91,397	161,884
流動負債合計	926,693	1,264,048
固定負債		
長期借入金	510,554	692,338
リース債務	27,254	15,132
資産除去債務	137,500	208,286
固定負債合計	675,309	915,756
負債合計	1,602,002	2,179,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,263	693,263
資本剰余金	671,433	671,433
利益剰余金	270,193	362,391
株主資本合計	1,634,889	1,727,087
純資産合計	1,634,889	1,727,087
負債純資産合計	3,236,892	3,906,892

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	6,260,672	6,948,846
売上原価	5,180,365	5,668,924
売上総利益	1,080,306	1,279,922
販売費及び一般管理費	1,016,780	1,143,316
営業利益	63,526	136,605
営業外収益		
受取利息	18	15
助成金収入	6,494	37,304
受取保険金	1,457	179
雑収入	4,929	5,049
営業外収益合計	12,900	42,549
営業外費用		
支払利息	6,574	7,708
株式交付費償却	2,634	2,634
雑損失	671	1,011
営業外費用合計	9,880	11,354
経常利益	66,545	167,799
特別利益		
補助金収入	509,752	798,934
特別利益合計	509,752	798,934
特別損失		
固定資産圧縮損	2 509,752	2 798,934
特別損失合計	509,752	798,934
税金等調整前当期純利益	66,545	167,799
法人税、住民税及び事業税	25,513	77,531
法人税等調整額	47	10,791
法人税等合計	25,561	66,740
当期純利益	40,984	101,059
親会社株主に帰属する当期純利益	40,984	101,059

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	40,984	101,059
包括利益	40,984	101,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,984	101,059

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	693,050	671,220	237,986	1,602,257	1,602,257
当期変動額					
新株の発行	212	212		424	424
剰余金の配当			8,777	8,777	8,777
親会社株主に帰属する当期純利益			40,984	40,984	40,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	212	212	32,206	32,631	32,631
当期末残高	693,263	671,433	270,193	1,634,889	1,634,889

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	693,263	671,433	270,193	1,634,889	1,634,889
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			8,861	8,861	8,861
親会社株主に帰属する当期純利益			101,059	101,059	101,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	92,198	92,198	92,198
当期末残高	693,263	671,433	362,391	1,727,087	1,727,087

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,545	167,799
減価償却費	67,604	78,898
長期前払費用償却額	1,795	2,925
固定資産圧縮損	509,752	798,934
補助金収入	509,752	798,934
貸倒引当金の増減額(は減少)	191	173
受取利息及び受取配当金	18	15
支払利息	6,574	7,708
売上債権の増減額(は増加)	84,628	85,530
前払費用の増減額(は増加)	13,860	17,643
その他の資産の増減額(は増加)	15,066	38,827
仕入債務の増減額(は減少)	1,417	1,739
前受金の増減額(は減少)	9,854	47,377
未払金の増減額(は減少)	420	10,903
未払費用の増減額(は減少)	78,964	77,022
未払消費税等の増減額(は減少)	85,748	25,160
その他	22,867	83,893
小計	207,476	285,631
利息の受取額	18	15
利息の支払額	6,301	7,583
法人税等の支払額	44,966	19,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,227	258,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	586,637	984,557
補助金の受取額	509,752	753,979
建設協力金の支払による支出	35,000	30,000
建設協力金の回収による収入	3,281	4,947
無形固定資産の取得による支出	10,721	8,877
差入保証金の回収による収入	416	791
差入保証金の差入による支出	40,894	17,123
その他	7,006	14,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,808	295,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	576,833	134,100
長期借入れによる収入	262,750	240,179
長期借入金の返済による支出	265,552	45,873
新株予約権の行使による株式の発行による収入	424	-
配当金の支払額	8,777	8,861
リース債務の返済による支出	11,267	12,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	599,255	307,422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	609,836	270,739
現金及び現金同等物の期首残高	1,870,918	1,261,081
現金及び現金同等物の期末残高	1,261,081	1,531,821

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社セリオ

株式会社クオーレ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価値を零とする定額法を採用しております。

(2) 補助金等の圧縮記帳処理

当社グループでは自治体より補助金を受けております。

これらの補助金は、工事完成時に当該補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、補助金の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します

4 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

（2）適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループにおける施設の稼働や児童の受入動向などが変化しております。当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった6月以降の売上等の実績を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	125,437千円	190,090千円

2 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	1,394,309千円	2,151,542千円
工具、器具及び備品	72,061	110,319
ソフトウェア	10,249	13,692
計	1,476,620	2,275,554

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給与手当	400,820千円	475,411千円
支払手数料	100,272	101,745
法定福利費	79,582	88,713
賞与	55,864	80,212
採用教育費	108,188	80,144
役員報酬	54,559	70,890
退職給付費用	3,386	3,765
貸倒引当金繰入額	191	173

2 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	481,743千円	757,233千円
工具、器具及び備品	23,759	38,258
ソフトウェア	4,249	3,442
計	509,752	798,934

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,157,500	7,200	-	3,164,700
合計	3,157,500	7,200	-	3,164,700

(注)普通株式の当連結会計年度の増加7,200株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	8,777	2.78	2018年5月31日	2018年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	8,861	利益剰余金	2.80	2019年5月31日	2019年8月29日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,164,700	-	-	3,164,700
合計	3,164,700	-	-	3,164,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	8,861	2.80	2019年5月31日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	18,988	利益剰余金	6.00	2020年5月31日	2020年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	1,261,081千円	1,531,821千円
現金及び現金同等物	1,261,081	1,531,821

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

主として、会計システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価値を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内	107,532	131,633
1年超	1,602,484	1,884,957
合計	1,710,016	2,016,590

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投機的な運用は行わず、比較的安全で流動性のある預金で運用を行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

普通預金及び定期預金で運用しております。

比較的安全な金融機関に預入しており、リスクは小さいと考えております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,261,081	1,261,081	-
(2) 売掛金	498,189	498,189	-
資産計	1,759,270	1,759,270	-
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	556,886	556,886	-
負債計	556,886	556,886	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,531,821	1,531,821	-
(2) 売掛金	553,722	553,722	-
資産計	2,085,543	2,085,543	-
(1) 短期借入金	134,100	134,100	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	751,192	751,192	-
負債計	885,292	885,292	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,261,081	-	-	-
売掛金	498,189	-	-	-
合計	1,759,270	-	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,531,821	-	-	-
売掛金	553,722	-	-	-
合計	2,085,543	-	-	-

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	46,332	41,388	36,348	36,348	36,348	360,122
合計	46,332	41,388	36,348	36,348	36,348	360,122

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	134,100	-	-	-	-	-
長期借入金	58,854	53,472	53,472	53,472	51,513	480,409
合計	192,954	53,472	53,472	53,472	51,513	480,409

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要支給額は、前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)13,711千円、当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)16,357千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	8,503千円	10,234千円
未払事業所税	2,325	2,095
未払事業税	1,675	6,313
未払家賃	189	-
減価償却超過額	2,873	4,611
資産除去債務	47,444	71,900
その他	401	88
繰延税金資産合計	63,413	95,242
評価性引当額	1,706	1,831
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	42,594	63,507
繰延税金負債合計	42,594	63,507
繰延税金資産の純額	19,112	29,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
役員報酬損金不算入	-	5.03
所得拡大促進税制による税額控除	3.63	-
住民税均等割	6.59	2.36
評価性引当額の増額	2.19	0.07
その他	2.68	1.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.41	39.77

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～34年と見積り、割引率は0.00%～0.931%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
期首残高	95,980千円	137,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41,091	70,207
時の経過による調整額	429	578
期末残高	137,500	208,286

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、損益管理単位別の事業セグメントから構成されており、「就労支援事業」、「放課後事業」、「保育事業」の3つの報告セグメントとしております。

- (1) 就労支援事業 一人ひとりに合った働き方サポート事業
 (2) 放課後事業 公私立のアフタースクール事業
 (3) 保育事業 認可児童福祉施設の運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,233,873	2,113,938	1,912,861	6,260,672	-	6,260,672
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,233,873	2,113,938	1,912,861	6,260,672	-	6,260,672
セグメント利益	65,820	55,238	39,218	160,276	96,750	63,526
セグメント資産	294,154	209,326	1,501,409	2,004,890	1,232,001	3,236,892
その他の項目						
減価償却費	1,755	1,474	50,358	53,589	14,015	67,604
特別利益	-	-	509,752	509,752	-	509,752
(補助金収入)	(-)	(-)	(509,752)	(509,752)	(-)	(509,752)
特別損失	-	-	509,752	509,752	-	509,752
(固定資産圧縮損)	(-)	(-)	(509,752)	(509,752)	(-)	(509,752)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	321	3,307	254,069	257,698	13,478	271,176

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,220,649	2,211,808	2,516,388	6,948,846	-	6,948,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,220,649	2,211,808	2,516,388	6,948,846	-	6,948,846
セグメント利益	47,527	34,280	154,370	236,178	99,573	136,605
セグメント資産	529,174	364,722	1,798,717	2,692,613	1,214,278	3,906,892
その他の項目						
減価償却費	1,585	1,969	60,024	63,578	15,319	78,898
特別利益	-	-	798,934	798,934	-	798,934
(補助金収入)	(-)	(-)	(798,934)	(798,934)	(-)	(798,934)
特別損失	-	-	798,934	798,934	-	798,934
(固定資産圧縮損)	(-)	(-)	(798,934)	(798,934)	(-)	(798,934)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	8,125	338,589	346,715	3,561	350,276

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	160,276	236,178
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	96,750	99,573
連結財務諸表の営業利益	63,526	136,605

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,004,890	2,692,613
全社資産(注)	1,232,001	1,214,278
連結財務諸表の資産合計	3,236,892	3,906,892

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	53,589	63,578	-	-	14,015	15,319	67,604	78,898
特別利益 (補助金収入)	509,752 (509,752)	798,934 (798,934)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	509,752 (509,752)	798,934 (798,934)
特別損失 (固定資産圧縮損)	509,752 (509,752)	798,934 (798,934)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	509,752 (509,752)	798,934 (798,934)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	257,698	346,715	-	-	13,478	3,561	271,176	350,276

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社資産に係る減価償却費であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪市	1,198,433千円	放課後事業 保育事業

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪市	1,398,312千円	放課後事業 保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
1株当たり純資産額	516.60円	545.74円
1株当たり当期純利益	12.96円	31.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.95円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	40,984	101,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	40,984	101,059
普通株式の期中平均株式数(株)	3,161,978	3,164,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,639	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年8月24日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う配当予想の修正を行うことについて決議しました。

1. 株式分割

(1) 目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

2020年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,164,700株
今回の分割により増加する株式数	3,164,700株
株式分割後の発行済株式総数	6,329,400株
株式分割後の発行可能株式総数	9,200,000株(変更なし)

(4) 日程

基準日公告日	2020年9月1日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	258.31円	272.87円
1株当たり当期純利益	6.48円	15.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6.48円	-

2. 配当予想の修正

株式分割に伴い、2020年7月14日発表の「2020年5月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の2021年5月期の期末配当予想を下記の通り修正いたします。下記配当予想の修正は、株式分割に伴い、1株当たり配当金額の予想を修正するものであり、配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	合 計
前回予想 （2020年7月14日発表）	0.00	8.00	8.00
今回修正予想	0.00	4.00	4.00
当期実績	-	-	-
参考 前期実績 （2020年5月期）	0.00	6.00	6.00

今回の株式分割は、2020年10月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2020年8月31日とする2020年5月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	134,100	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	46,332	58,854	0.90%	-
1年以内返済予定のリース債務	12,122	12,122	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	510,554	692,338	0.87%	2021年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,254	15,132	-	2021年～2024年
合計	596,263	912,546	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,472	53,472	53,472	51,513
リース債務	9,896	4,379	855	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,785,889	3,447,294	5,079,223	6,948,846
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	15,744	49,942	68,036	167,799
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	7,594	33,512	46,549	101,059
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.40	10.59	14.71	31.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.40	8.19	4.12	17.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	493,018	618,574
売掛金	35,860	40,337
関係会社短期貸付金	244,177	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	59,500	97,000
未収入金	2,917	2,374
前払費用	2,294	4,016
預け金	1,000	-
その他	147	1,333
流動資産合計	838,915	763,636
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	451	1,513
有形固定資産合計	451	1,513
無形固定資産		
ソフトウェア	-	760
無形固定資産合計	-	760
投資その他の資産		
関係会社株式	179,600	179,600
関係会社長期貸付金	637,000	777,500
長期前払費用	-	801
繰延税金資産	2,904	3,807
その他	595	-
投資その他の資産合計	820,099	961,709
固定資産合計	820,551	963,983
繰延資産		
株式交付費	4,629	1,994
繰延資産合計	4,629	1,994
資産合計	1,664,096	1,729,614
負債の部		
流動負債		
未払金	33,029	29,848
設備投資未払金	495	-
未払費用	3,197	5,404
未払法人税等	15,911	29,436
未払消費税等	6,371	11,817
預り金	4,670	19,798
流動負債合計	63,676	96,305
負債合計	63,676	96,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,263	693,263
資本剰余金		
資本準備金	841,033	841,033
資本剰余金合計	841,033	841,033
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,123	99,012
利益剰余金合計	66,123	99,012
株主資本合計	1,600,420	1,633,309
純資産合計	1,600,420	1,633,309
負債純資産合計	1,664,096	1,729,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1 375,640	1 416,930
売上原価	-	-
売上総利益	375,640	416,930
販売費及び一般管理費	2 317,584	2 349,362
営業利益	58,056	67,568
営業外収益		
受取利息	1 6,307	1 8,008
雑収入	170	68
営業外収益合計	6,477	8,077
営業外費用		
株式交付費償却	2,634	2,634
営業外費用合計	2,634	2,634
経常利益	61,899	73,011
税引前当期純利益	61,899	73,011
法人税、住民税及び事業税	17,579	32,164
法人税等調整額	985	903
法人税等合計	18,564	31,261
当期純利益	43,335	41,750

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	693,050	840,820	840,820	31,566	31,566	1,565,438	1,565,438
当期変動額							
新株の発行	212	212	212			424	424
剰余金の配当				8,777	8,777	8,777	8,777
当期純利益				43,335	43,335	43,335	43,335
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	212	212	212	34,557	34,557	34,982	34,982
当期末残高	693,263	841,033	841,033	66,123	66,123	1,600,420	1,600,420

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	693,263	841,033	841,033	66,123	66,123	1,600,420	1,600,420
当期変動額							
剰余金の配当				8,861	8,861	8,861	8,861
当期純利益				41,750	41,750	41,750	41,750
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	32,889	32,889	32,889	32,889
当期末残高	693,263	841,033	841,033	99,012	99,012	1,633,309	1,633,309

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 関係会社株式の評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

工具、器具及び備品 6～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
売掛金	35,860千円	40,337千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	375,640千円	416,930千円
営業取引以外による取引高		
受取利息	6,299	8,004

2. 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	54,559千円	70,890千円
給与手当	100,719	102,716
支払手数料	71,597	85,424

(有価証券関係)

前事業年度(2019年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 179,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 179,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,061千円	2,659千円
未払家賃	37	-
未払事業所税	186	187
未払社会保険料	309	541
減価償却超過額	308	419
繰延税金資産の純額	2,904	3,807

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
役員報酬損金不算入	-	11.56
所得拡大促進税制による税額控除	3.15	-
住民税均等割	2.41	2.04
交際費損金不算入額	0.44	0.09
その他	0.29	1.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.99	42.82

(重要な後発事象)

当社は、2020年8月24日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う配当予想の修正を行うことについて決議しました。

1. 株式分割

(1) 目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

2020年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,164,700株
今回の分割により増加する株式数	3,164,700株
株式分割後の発行済株式総数	6,329,400株
株式分割後の発行可能株式総数	9,200,000株(変更なし)

(4) 日程

基準日公告日	2020年9月1日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
1株当たり純資産額	252.86円	258.05円
1株当たり当期純利益	6.85円	6.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6.85円	-

2. 配当予想の修正

株式分割に伴い、2020年7月14日発表の「2020年5月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2021年5月期の期末配当予想を下記の通り修正いたします。下記配当予想の修正は、株式分割に伴い、1株当たり配当金額の予想を修正するものであり、配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
前回予想 (2020年7月14日発表)	0.00	8.00	8.00
今回修正予想	0.00	4.00	4.00
当期実績	-	-	-
参考 前期実績 (2020年5月期)	0.00	6.00	6.00

今回の株式分割は、2020年10月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2020年8月31日とする2020年5月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具器具備品	451	1,481	-	419	1,513	426
無形固定資産	ソフトウェア	-	900	-	140	760	140

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.serio-corp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度(自 2018年6月1日
(第3期) 至 2019年5月31日) | 2019年8月28日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及び確認書 | (事業年度(自 2018年6月1日
(第3期) 至 2019年5月31日) | 2019年8月28日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | (事業年度(自 2018年6月1日
(第3期) 至 2019年5月31日) | 2019年8月30日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議行使の結果)であります。 | | |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第4期第1四半期自 2019年6月1日
至 2019年8月31日) | 2019年10月15日
近畿財務局長に提出 |
| | (第4期第2四半期自 2019年9月1日
至 2019年11月30日) | 2020年1月14日
近畿財務局長に提出 |
| | (第4期第3四半期自 2020年9月1日
至 2020年2月29日) | 2020年4月14日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 訂正有価証券報告書及び
確認書 | (事業年度(自 2018年6月1日
(第3期) 至 2019年5月31日) | 2019年9月4日
近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社S E R I Oホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S E R I Oホールディングスの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S E R I Oホールディングス及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社S E R I Oホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S E R I Oホールディングスの2019年6月1日から2020年5月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S E R I Oホールディングスの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。